

令和7年度 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の追加配付概要

大学等及び都道府県等は、機構から配付された学割証様式の数量に不足が生じた場合追加配付を申請することができます。申請を希望する場合は、以下について確認のうえ申請してください。

受付期間	2025年5月1日～2026年4月20日 ※4月21日～30日は年度切替（学割証の年度は5月～翌年4月）のため追加配付はおこないません。 GW前で学割証の申請が増加しやすいため、追加配付を希望する場合は早めに申請してください。
申請対象	機構から学割証を直接配付される大学、短期大学、高等専門学校、都道府県、教育特区 ※ <u>小・中・高等学校、専修学校</u> は各都道府県の窓口へお問い合わせください。
申請方法	機構ウェブサイトに掲載されている「学割証追加配付申請様式」を「追加配付申請様式提出フォーム」から送信 <URL> https://www.jasso.go.jp/gakusei/gakuwari/index.html ホーム > 学生生活支援 > 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)について ※様式には「 大学・短期大学・高等専門学校用 」と「 都道府県・教育特区用 」があります。 お間違いのないようご確認ください。
配付までの必要日数	毎週水曜日正午までの申請分を翌週水曜日に発送（水曜日が祝日等の場合は翌営業日）
配付後の手続	学割証に同封されている「受領書」を記入し、受け取った日から2週間以内に機構へ郵送
留意事項	<ul style="list-style-type: none">追加配付は機構が有する在庫にて対応しており、枚数には限りがあります。制度の趣旨を踏まえ、見込み枚数を十分に精査のうえ必要枚数を申請してください。「学割証の使用に関する調書」にて翌年度の必要枚数を申告・受領することを前提とし、<u>追加配付を常用しないようご留意ください。</u>機構の在庫がなくなった場合、追加配付できない場合がありますのでご了承ください。

【本件問合せ先】

〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1

独立行政法人 日本学生支援機構

学生生活部 学生支援企画課 総務企画係 学割証担当

TEL : 03-5520-6165